

富谷市公共施設等総合管理計画 概要版（案）

平成 29 年 3 月

富 谷 市

目 次

| | |
|---------------------------------------|----|
| 序 章 はじめに..... | 1 |
| 1. 目的 | 1 |
| 2. 計画の対象範囲..... | 1 |
| 3. 計画の期間..... | 1 |
| 第1章 人口の推移と今後の見通し | 2 |
| 1. 人口の推移と今後の見通し | 2 |
| 2. 歳入歳出の推移と財源の見込み | 3 |
| 第2章 公共施設等の現状 | 4 |
| 1. 建築系公共施設の現状..... | 4 |
| 2. インフラ資産の現状..... | 6 |
| 第3章 公共施設の維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込み等..... | 8 |
| 1. 公共施設の投資的経費・維持補修費の見通し..... | 8 |
| 2. インフラ資産の投資的経費・維持補修費の見通し..... | 10 |
| 3. 公共施設及びインフラ資産の改修・更新にかかる将来費用の総額..... | 12 |
| 第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針 | 13 |
| 1. 現状や課題に関する基本認識..... | 13 |
| 2. 公共施設等の管理に関する基本的な方針 | 14 |
| 3. 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策..... | 19 |
| 4. フォローアップの実施方針 | 19 |

序章 はじめに

1. 目的

平成 26 年 4 月、総務省は全国の地方公共団体に対し、「公共施設等総合管理計画の策定」を要請しました。本市においても、高齢化等の進行による市の構造変化と、段階的な地方交付税の減少を背景に、老朽化した公共施設の維持管理経費の増加及び再生と利活用が課題となっています。

本計画は、こうした時代背景、市のこれまでの取組みを踏まえつつ、市が保有・管理する公共施設の調査・分析と、中長期的なメンテナンスサイクルの構築、トータルコストの縮減と予算の平準化、施設の再配置や統廃合、複合化及びさらなる有効活用、民間活力の活用、管理経費の削減など、公共施設の維持管理・更新等の最適化を図るための基本方針として策定するものです。

2. 計画の対象範囲

本計画の対象施設等は、本市が保有・管理する公共施設等のうち、以下のような建築系の公共施設（ハコモノ）・土木系の公共施設（インフラ）・未利用地とします。

現状把握等、情報整理・作成にあたっては、市内の建築物に関する台帳等の資料及び庁内各課に対するヒアリング調査等の回答結果に基づき行いました。

3. 計画の期間

本計画の期間は、平成 29 年度（2017 年度）～平成 38 年度（2026 年度）までの 10 年間とします。また、公共施設の寿命は数十年に及び、中長期的な視点が不可欠であることから、将来の公共施設の更新等に必要な経費の見通しについては、平成 29 年度（2017 年度）から平成 68 年度（2056 年度）までの 40 年間の将来推計を行っています。

なお、本計画は、財政状況や制度変更、社会情勢の変化などを踏まえて、必要に応じ適宜見直しを行います。

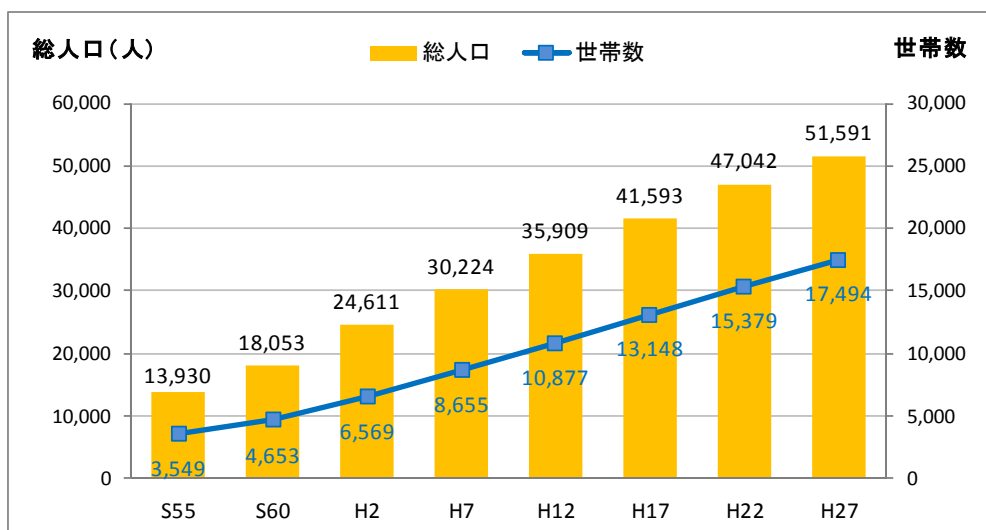
第1章 人口の推移と今後の見通し

1. 人口の推移と今後の見通し

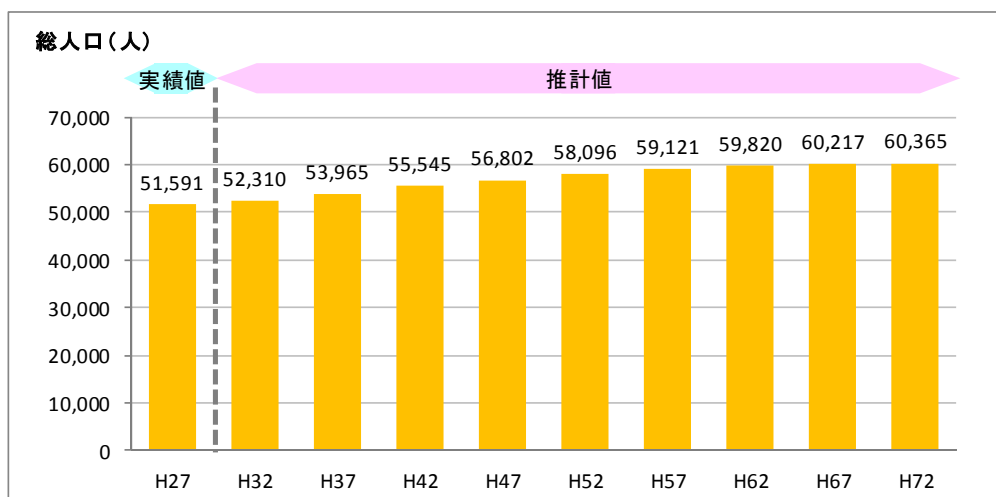
本市の人口・世帯数は、いずれも一貫した増加基調で推移しています。平成27年の人口は51,591人、世帯数17,494世帯となっています。

将来人口について、平成27年度に策定された「富谷町人口ビジョン」の人口推計値によると、平成72年の将来目標人口を約60,000人（推計値は60,365人）と設定しています。

図一人口・世帯数の推移（資料：国勢調査）



図一将来人口推計（総人口）



※平成27年は国勢調査による実績値。平成32年以降は「富谷町人口ビジョン」に基づく推計値。

2. 歳入歳出の推移と財源の見込み

(1) 歳入の状況

平成27年度の歳入は約134億円であり、ここ数年は120億～150億円台で推移しています。また、地方税は概ね50億円台での推移が続いており、平成27年度には約57億円と、緩やかに増加する傾向が見られます。

表一 歳入の推移

(単位：百万円)

| 年度 | 平成22年 (2010) | 平成23年 (2011) | 平成24年 (2012) | 平成25年 (2013) | 平成26年 (2014) | 平成27年 (2015) |
|-----|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 地方税 | 4,884 | 5,030 | 5,274 | 5,521 | 5,594 | 5,693 |
| 交付税 | 1,965 | 2,940 | 2,052 | 1,852 | 1,811 | 1,821 |
| 国補助 | 1,503 | 1,793 | 1,688 | 1,542 | 1,969 | 1,584 |
| 県補助 | 704 | 1,338 | 955 | 798 | 827 | 751 |
| 地方債 | 194 | 949 | 888 | 659 | 1,842 | 926 |
| 譲与税 | 156 | 157 | 146 | 140 | 134 | 140 |
| その他 | 2,864 | 3,168 | 3,193 | 2,687 | 2,991 | 2,491 |
| 歳入計 | 12,270 | 15,374 | 14,196 | 13,198 | 15,168 | 13,406 |

資料：平成22年度～26年度 地方財政状況調査関係資料 市町村別決算状況調（総務省）
平成27年度 財政課資料

(2) 歳出の状況

平成27年度の歳出は約127億円となっています。内訳をみると、物件費や扶助費などの占める割合が比較的高くなっています。今後は、高齢化等人口構造の変化による社会保障関連等の歳出拡大も懸念されます。

表一 歳出の推移

(単位：百万円)

| 年度 | 平成22年 (2010) | 平成23年 (2011) | 平成24年 (2012) | 平成25年 (2013) | 平成26年 (2014) | 平成27年 (2015) |
|-----|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 人件費 | 1,931 | 1,942 | 1,959 | 1,969 | 2,006 | 2,116 |
| 物件費 | 2,231 | 2,993 | 2,606 | 2,533 | 2,646 | 2,739 |
| 維補費 | 370 | 472 | 541 | 539 | 539 | 540 |
| 扶助費 | 1,839 | 2,053 | 2,072 | 2,183 | 2,435 | 2,457 |
| 補助費 | 1,111 | 1,332 | 1,096 | 1,129 | 1,199 | 1,250 |
| 公債費 | 563 | 523 | 494 | 429 | 448 | 472 |
| 繰出金 | 857 | 984 | 931 | 909 | 979 | 1,079 |
| 普建費 | 1,560 | 2,287 | 2,099 | 2,081 | 3,484 | 1,528 |
| その他 | 101 | 1,040 | 1,258 | 562 | 468 | 552 |
| 歳出計 | 10,563 | 13,625 | 13,058 | 12,334 | 14,203 | 12,732 |

資料：平成22年度～26年度 地方財政状況調査関係資料 市町村別決算状況調（総務省）
平成27年度 財政課資料

第2章 公共施設等の現状

1. 建築系公共施設の現状

(1) 公共施設の保有状況

本市の一般会計における公共施設の総棟数は238棟であり、延床面積の合計は約14.7万㎡となっています。

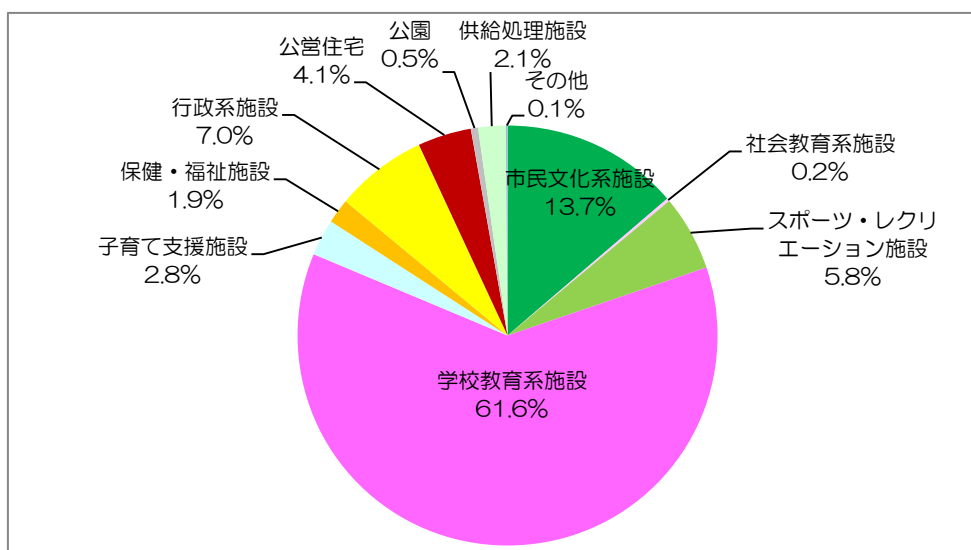
用途別の施設保有状況は下表のとおりで、学校教育系施設が61.6%と半数以上を占めています。

表一 用途別公共施設の保有状況

| No. | 施設の用途 | 棟数 | 延床面積 (㎡) | 割合 (%) |
|-----|------------------|-----|-------------|--------|
| 1 | 市民文化系施設 | 52 | 20,138 | 13.7% |
| 2 | 社会教育系施設 | 1 | 358 | 0.2% |
| 3 | スポーツ・レクリエーション系施設 | 8 | 8,491 | 5.8% |
| 4 | 学校教育系施設 | 69 | 90,421 | 61.6% |
| 5 | 子育て支援施設 | 7 | 4,116 | 2.8% |
| 6 | 保健・福祉施設 | 5 | 2,786 | 1.9% |
| 7 | 行政系施設 | 16 | 10,338 | 7.0% |
| 8 | 公営住宅 | 52 | 6,079 | 4.1% |
| 9 | 公園 | 17 | 807 | 0.5% |
| 10 | 供給処理施設 | 9 | 3,100 | 2.1% |
| 11 | その他 | 2 | 197 | 0.1% |
| 総計 | | 238 | 146,830 | 100.0% |

※延床面積は、小数点以下を四捨五入しているため、総計と内訳の計が一致しない場合があります。

図一 用途別公共施設の延床面積割合

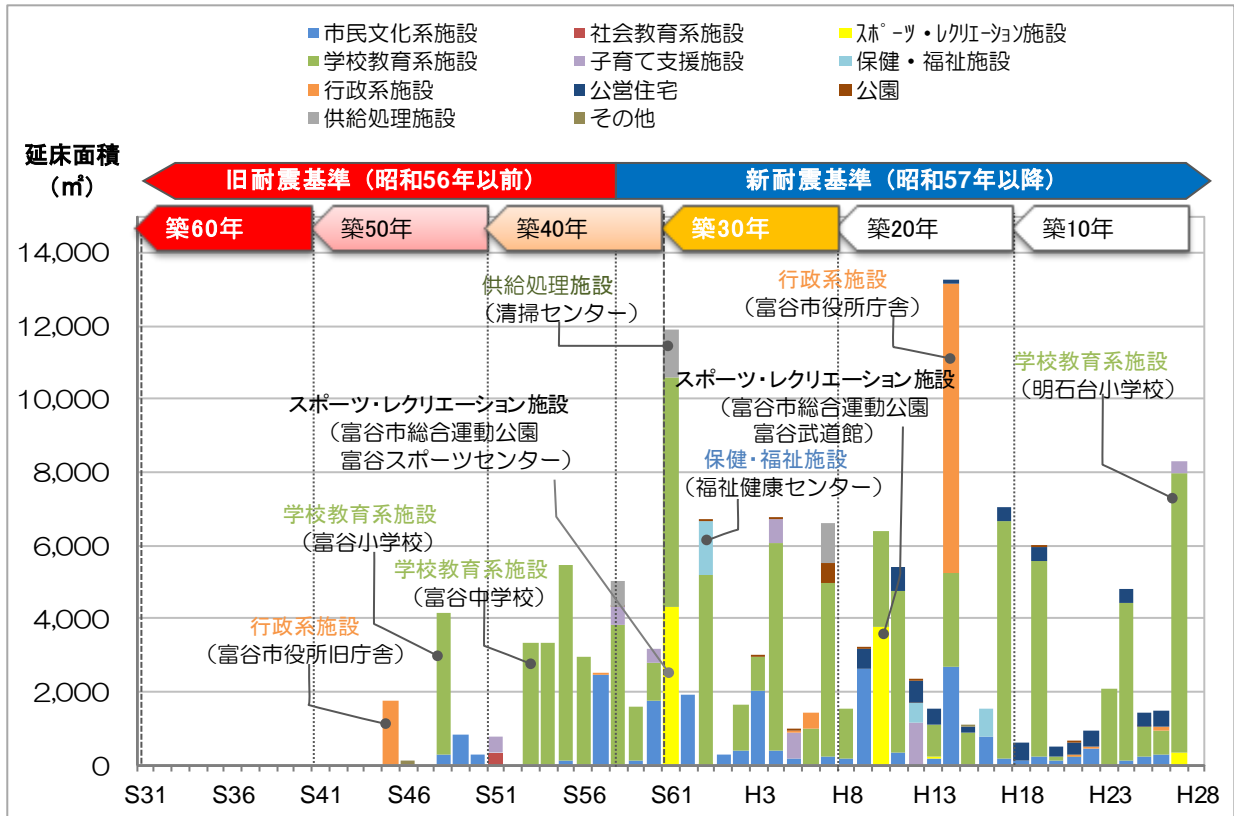


(2) 建築、整備年代別の状況

建築年度について、延床面積規模からみると、昭和50年代以降、断続的に整備されてきたものが主となっています。

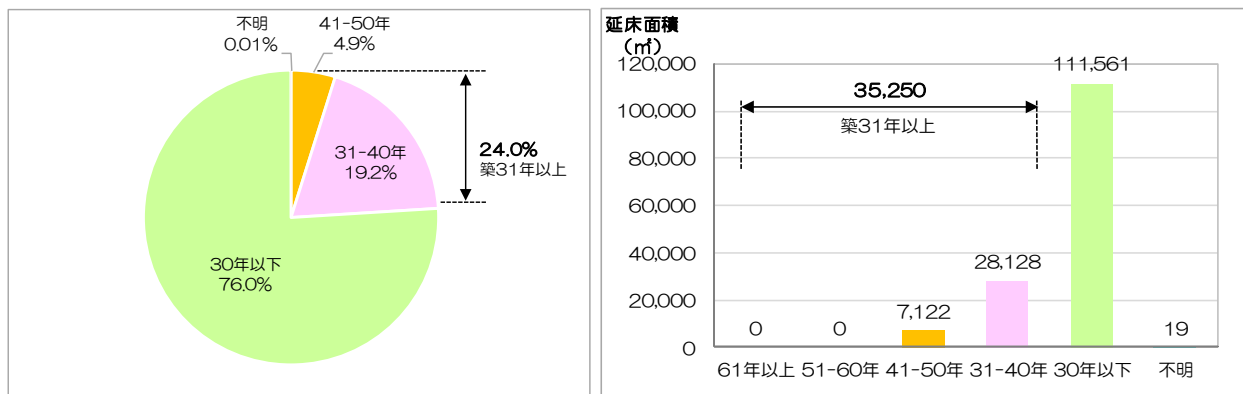
古い年代に整備された施設を主として、今後、大規模改修や建替えの必要性に計画的に対応していく必要があります。

図一 建築年別公共施設の延床面積



本市においては、築31年以上経過する施設の延床面積は、約35,250 ㎡ (24.0%) となっています。

図一 公共施設の経過年数別延床面積・構成比



2. インフラ資産の現状

本市におけるインフラ資産（道路、橋梁、上水道、下水道）の状況は下表のとおりです。

表ーインフラ資産の状況

| インフラ資産 | | 施設数 | 延長 (m) | 面積 (㎡) | 備考 |
|--------------|---------|------|---------|-----------|--|
| 1. 道路施設 | 一般道路 | — | 262,614 | 2,167,107 | |
| | 独立専用自歩道 | — | 11,213 | 44,130 | |
| | 合計 | — | 273,827 | 2,211,237 | |
| 2. 橋梁施設 | | 56 橋 | 1,142 | 13,698 | 橋梁長寿命化計画： 策定済(2014年度) |
| 3. 上水道施設（管路） | 導水管 | — | 294 | — | 耐震管採用： 1971年度より 耐震管整備率：75.7% 上水道普及率：99.8% |
| | 送水管 | — | 13,257 | — | |
| | 配水管 | — | 286,967 | — | |
| | 合計 | — | 300,518 | — | |
| 4. 下水道施設（管路） | | — | 204,671 | — | 下水道普及率：96.5% 下水道接続率：99.8% |

(1) 道路の整備状況

本市の道路施設のうち、一般道路は、総延長約 262,614m、面積約 2,167,107 ㎡が整備されています。

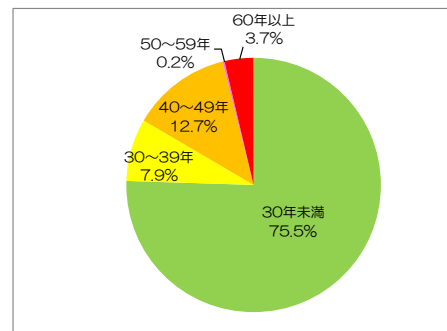
また、独立専用自歩道は、延長約 11,213m、面積約 44,130 ㎡が整備されています。

(2) 橋梁の整備状況

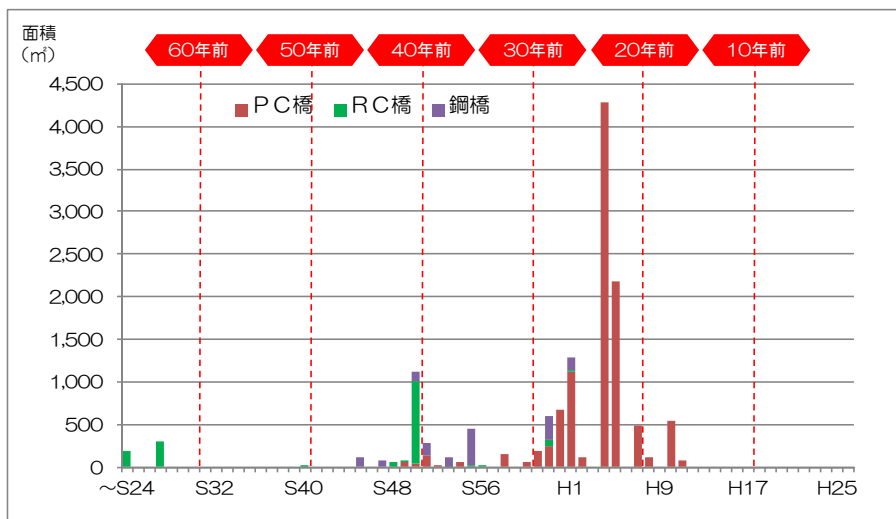
本市の橋梁施設は 56 橋であり、面積の合計は約 13,698 ㎡（総延長は約 1,142m）が整備されています。

年代別の整備面積をみると、平成に入ってから整備されたものが比較的多く、経過年数区別では、30年未満が 75.5%である一方、50年から59年までは 0.2%、60年以上は 3.7%となっています。

図一 橋梁の経過年数別面積構成比



図一 年代別橋梁の整備状況



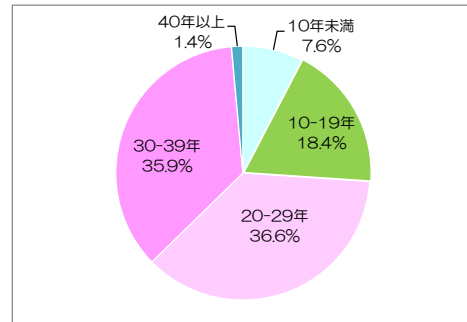
(3) 上水道施設の整備状況

本市の上水道施設は、管路延長合計で約300,518mが整備されています。

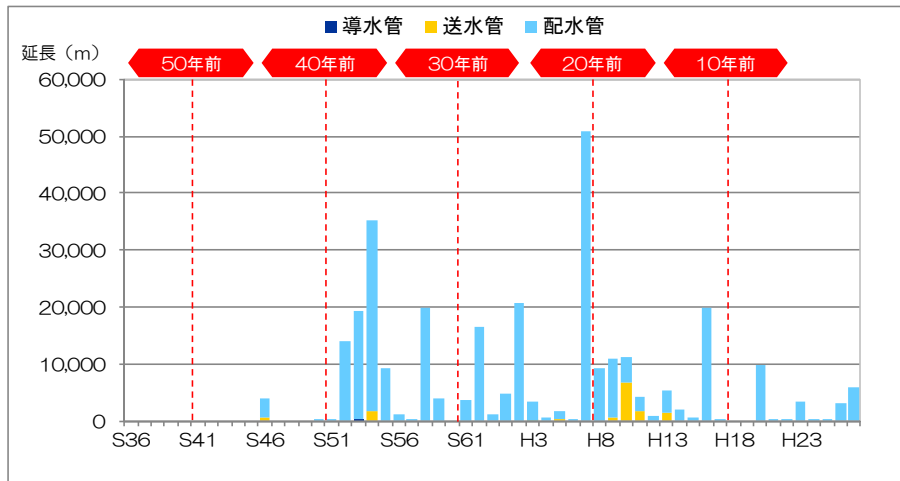
年代別では、整備後20～29年経過した管路が全体の36.6%と最も多くなっています。

整備後40年未満の管路は98.6%、40年以上が経過した管路は1.4%となっています。

図一 上水道の経過年数別面積構成比



図一 年代別上水道の整備状況（管種別）

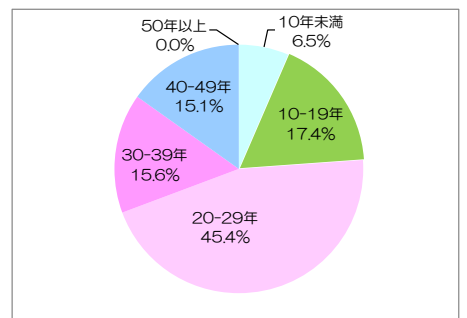


(4) 下水道施設の整備状況

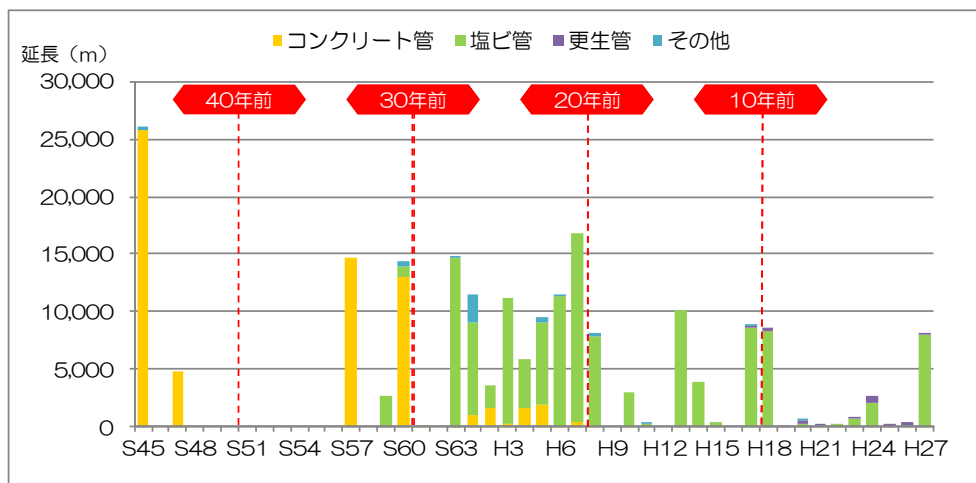
本市の下水道施設は、管路延長としては合計約204,671mが整備されています。

年代別にみると、整備後20～29年経過した管路が全体の45.4%と最も多くなっています。なお、整備後50年以上経過した管路はありません。

図一 下水道の経過年数別面積構成比



図一 年代別下水道の整備状況（管種別）



第3章 公共施設の維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込み等

1. 公共施設の投資的経費・維持補修費の見通し

(1) 公共施設の投資的経費・維持補修費の状況

決算統計（一般会計）では、全体の投資的経費は平成27年度が約12.6億円、平成26年度が約32.4億円となっています。このうち公共施設（建物のみ）の投資的経費は、平成27年度が約7.8億円、平成26年度は約26.8億円で、主に新規整備分として充当されています。

過去5年間の投資的経費の平均は約19.6億円、公共施設（建物のみ）は平均約14.2億円で推移しています。

表一 投資的経費の推移

（単位：千円）

| 区分 | 平成23年 (2011) | 平成24年 (2012) | 平成25年 (2013) | 平成26年 (2014) | 平成27年 (2015) | 5年間 平均 |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------|
| ①建物 | 1,576,817 | 822,259 | 1,223,263 | 2,678,492 | 779,355 | 1,416,037 |
| 既存更新分 | 308,134 | 564,101 | 452,498 | 217,196 | 260,412 | 360,468 |
| 新規整備分 | 1,265,411 | 258,158 | 770,765 | 2,408,063 | 518,943 | 1,044,268 |
| 用地取得分 | 3,272 | 0 | 0 | 53,233 | 0 | 11,301 |

資料 平成23～27年度決算資料（一般会計）

(2) 大規模改修及び建替えにかかる将来費用の総額

今後40年間の大規模改修及び建替えにかかる費用の総額は約531億円で、年次では平成49～58年、用途では学校教育系施設に必要となる費用負担が高くなるものと想定されます。

表一 今後40年間における大規模改修及び建替えにかかる将来費用の総額

（単位：千円）

| No. | 施設用途分類 | 建替え・大規模改修費 | | | | |
|-----|------------------|------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| | | 計 | 平成29 ～38年 | 平成39 ～48年 | 平成49 ～58年 | 平成59 ～68年 |
| 1 | 市民文化系施設 | 9,764,644 | 3,005,885 | 1,993,498 | 2,425,137 | 2,340,124 |
| 2 | 社会教育系施設 | 143,052 | 0 | 95,368 | 47,684 | 0 |
| 3 | スポーツ・レクリエーション系施設 | 3,264,196 | 870,018 | 761,236 | 1,103,405 | 529,537 |
| 4 | 学校教育系施設 | 31,016,410 | 7,544,962 | 4,768,117 | 11,542,474 | 7,160,857 |
| 5 | 子育て支援施設 | 1,566,986 | 446,787 | 282,991 | 383,444 | 453,763 |
| 6 | 保健・福祉施設 | 1,084,515 | 292,986 | 264,154 | 0 | 527,375 |
| 7 | 行政系施設 | 3,486,280 | 566,508 | 2,687,816 | 44,101 | 187,856 |
| 8 | 公営住宅 | 1,086,303 | 48,144 | 553,318 | 431,977 | 52,864 |
| 9 | 公園 | 267,343 | 25,891 | 7,351 | 5,054 | 229,048 |
| 10 | 供給処理施設 | 1,735,849 | 619,946 | 0 | 561,000 | 554,903 |
| 11 | その他 | 73,043 | 18,676 | 54,367 | 0 | 0 |
| 総計 | | 53,488,620 | 13,439,803 | 11,468,215 | 16,544,276 | 12,036,327 |

※費用は、単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳の計が一致しない場合があります。

(3) 公共施設の投資的経費・維持補修費の見通し

これまで実際に支出してきた投資的経費を今後も維持できると仮定した場合、今後、公共施設の維持更新に年間あたり、約0.8億円上回ることとなります。

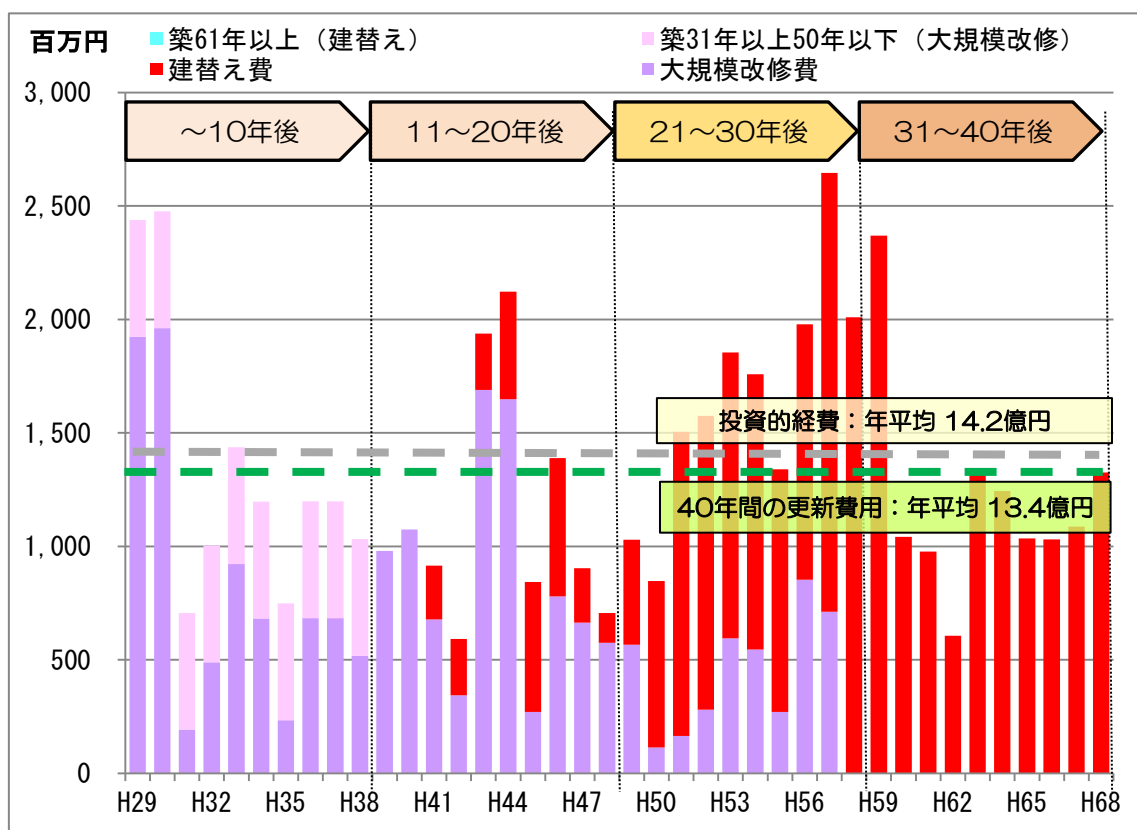
【試算結果】

○直近の投資的経費：年平均14.2億円（平成27年度までの5年間の平均）

○年更新費用：13.4億円（40年間総額535億円／40年間）

○年平均＝ 14.2億円 －13.4億円＝ 0.8億円

図一 大規模改修及び建替えにかかる将来費用



2. インフラ資産の投資的経費・維持補修費の見通し

(1) インフラ資産の投資的経費・維持補修費の状況

平成27年度の本市の上下水道（特別会計）を含めたインフラ資産の投資的経費の合計は約5.8億円、過去5年間の費用は平均約7.1億円となっています。

表－インフラ資産の投資的経費の推移

(単位：千円)

| 区分 | 平成23年 (2011) | 平成24年 (2012) | 平成25年 (2013) | 平成26年 (2014) | 平成27年 (2015) | 5年間の 平均 |
|--------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|------------|
| ①道路施設 | 270,123 | 650,742 | 657,493 | 550,274 | 479,320 | 521,590 |
| 既存更新分 | 159,587 | 497,824 | 481,070 | 308,838 | 226,801 | 334,824 |
| 新規整備分 | 105,953 | 150,591 | 162,237 | 227,735 | 242,530 | 177,809 |
| 用地取得分 | 4,583 | 2,327 | 14,186 | 13,701 | 9,989 | 8,957 |
| ②橋梁施設 | 20,275 | 61,425 | 14,112 | 7,260 | 5,113 | 21,637 |
| 既存更新分 | 20,275 | 61,425 | 11,968 | 7,260 | 5,113 | 21,208 |
| 新規整備分 | 0 | 0 | 2,144 | 0 | 0 | 429 |
| 用地取得分 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| ③上水道施設 | 0 | 0 | 32,500 | 20,042 | 15,210 | 13,550 |
| 既存更新分 | 0 | 0 | 32,500 | 20,042 | 15,210 | 13,550 |
| 新規整備分 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 用地取得分 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| ④下水道施設 | 146,998 | 341,617 | 83,548 | 91,422 | 84,129 | 149,543 |
| 既存更新分 | 119,698 | 280,519 | 83,548 | 91,422 | 84,129 | 131,863 |
| 新規整備分 | 27,300 | 60,900 | 0 | 0 | 0 | 17,640 |
| 用地取得分 | 0 | 198 | 0 | 0 | 0 | 40 |
| 合計 | 437,396 | 1,053,784 | 787,653 | 668,998 | 583,772 | 706,321 |

(2) インフラ資産の改修・更新にかかる将来費用

今後40年間にインフラ資産の改修・更新にかかる費用は、約763.9億円と推計され、年間（年平均）にかかる費用は約19.1億円と想定されます。

これまで実際に支出してきた維持更新費（過去5年間平均約7.1億円）を今後も維持できると仮定した場合、今後の維持更新に年間あたり、約12億円が不足します。

インフラ資産についても建築系施設と同様、更新費用を縮減、平準化することが必要です。

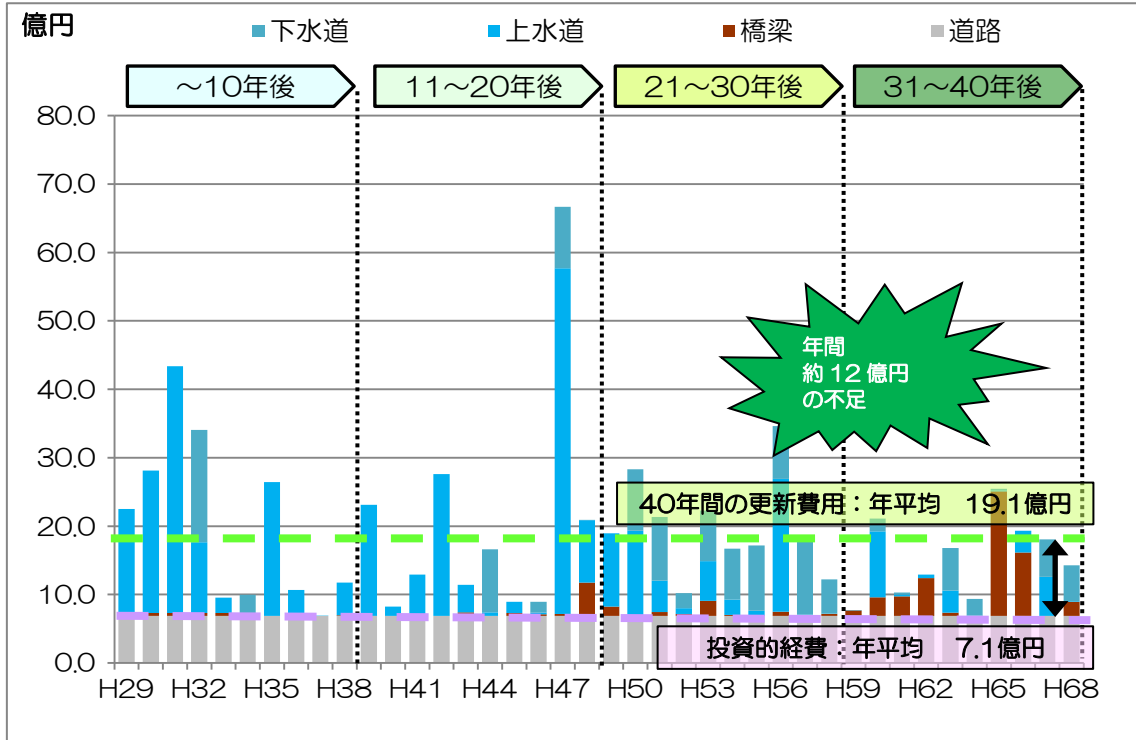
表－今後40年間ににおける改修・更新等にかかる将来費用

(単位：億円)

| | 計 | 平成29 ～38年 | 平成39 ～48年 | 平成49 ～58年 | 平成59 ～68年 |
|-----|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 道路 | 274.8 | 68.7 | 68.7 | 68.7 | 68.7 |
| 橋梁 | 56.1 | 2.3 | 6.4 | 5.6 | 41.9 |
| 上水道 | 303.3 | 112.9 | 110.5 | 57.0 | 23.0 |
| 下水道 | 129.7 | 19.4 | 19.9 | 68.7 | 21.7 |
| 計 | 763.9 | 203.2 | 205.4 | 200.0 | 155.3 |

※費用は、単位少数第一位未満を四捨五入しているため、合計と内訳の計が一致しない場合があります。

図一 改修・更新等にかかる将来費用（インフラ資産）



3. 公共施設及びインフラ資産の改修・更新にかかる将来費用の総額

今後40年間に公共施設及びインフラ資産(道路・橋梁・上水道・下水道)の改修・更新にかかる費用の総額は、約1,298.8 億円と推計され、年間(年平均)にかかる費用は約32.5 億円と想定されています。

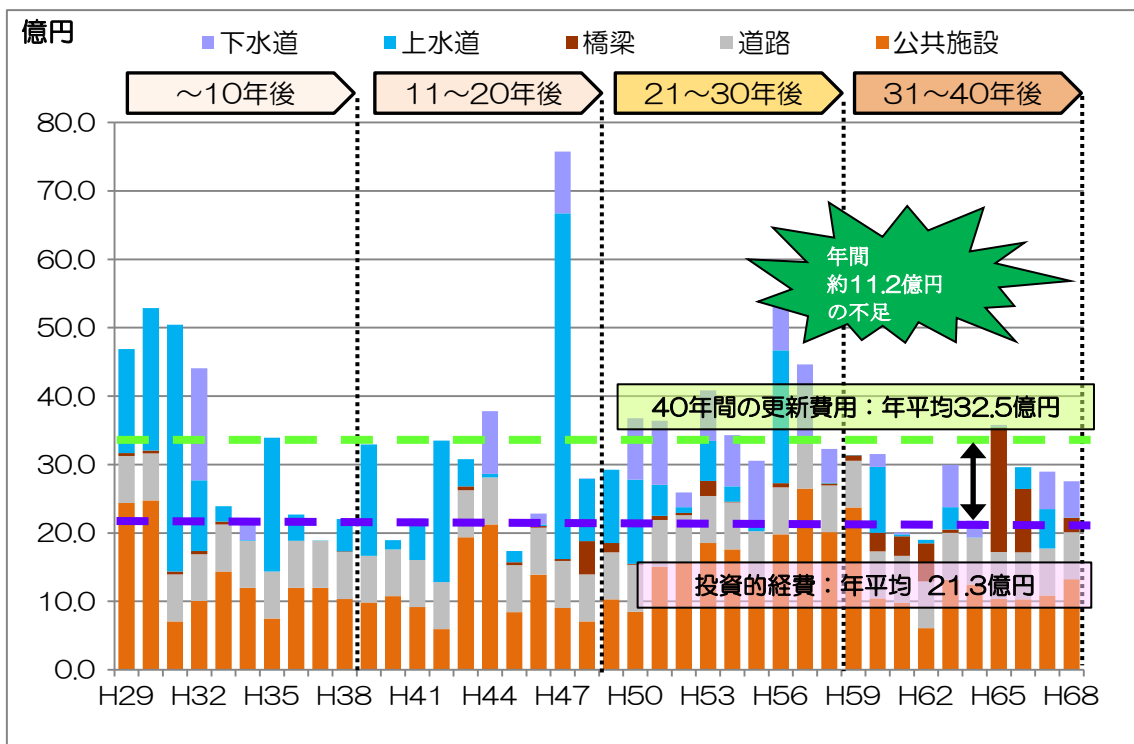
過去5年間の投資的経費の平均21.3億円の約1.5倍の費用が必要となり、これまで実際に支出してきた維持更新費を今後も維持できると仮定した場合、今後の維持更新に年間あたり約11.2億円が不足します。

表一今後40年間における改修・更新等にかかる将来費用の総額 (単位：億円)

| | 計 | 平成 29 ～38 年 | 平成 39 ～48 年 | 平成 49 ～58 年 | 平成 59 ～68 年 |
|------|---------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 公共施設 | 534.9 | 134.4 | 114.7 | 165.4 | 120.4 |
| 道路 | 274.8 | 68.7 | 68.7 | 68.7 | 68.7 |
| 橋梁 | 56.1 | 2.3 | 6.4 | 5.6 | 41.9 |
| 上水道 | 303.3 | 112.9 | 110.5 | 57.0 | 23.0 |
| 下水道 | 129.7 | 19.4 | 19.9 | 68.7 | 21.7 |
| 計 | 1,298.8 | 337.6 | 320.1 | 365.4 | 275.6 |

※費用は、単位少数第一位未満を四捨五入しているため、合計と内訳の計が一致しない場合があります。

図一改修・更新等にかかる将来費用(公共施設及びインフラ資産)



第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

1. 現状や課題に関する基本認識

(1) 人口減少時代、少子高齢化への対応

我が国が人口減少時代に転じた一方で、本市の人口は、一貫した増加傾向で推移しており、平成27年国勢調査では51,591人となった総人口は、仙台都市圏としての利便性・立地条件から、今後も一定規模まで増加するものと推計されています。また、年齢ごとの人口構造については、全国的な傾向と同様、高齢人口比率の増加、年少人口比率の減少という、少子高齢化の進展が予想されます。

こうした人口規模や構造に関する動向は、将来的な公共施設のあり方を検討するにあたっての大きな要素であり、新たな時代に対応した、効率的・効果的な公共施設の配置、機能や役割の再編成などを検討していく必要があります。

(2) 財政状況への対応

人口増加に伴い、新たな公共施設の整備・確保も必要となるなかで、既存公共施設や新規整備施設の適切な維持管理等、マネジメント策についても、長期的な視点のもと考えていく必要があります。特に、今後新たな公共施設の充実等のもとで、その維持に関わる費用の確保も大きな課題となります。市税収入等一般財源の動向を踏まえつつ、公共施設等の維持管理の財政確保についても、十分に考えていくことが大切です。

そのため、今後の財政状況の中で、公共施設等の管理・運営にかかる費用を適切に管理するとともに、費用の平準化等も踏まえた対策を図っていく必要があります。

また、市民の協働による維持管理費の削減、民間企業との連携や事業の効率化等、多様な取り組みについても、長期的な観点からは、コスト管理上の大きな効果をもたらすとも考えられ、今まで以上にきめ細かい公共施設管理の戦略が求められます。

(3) 公共施設の大規模改修・建替え等への対応

本市では、公共施設の多くは昭和50年代以降に整備されたものが多く、年代の古い施設には学校教育系施設が面積的に多くを占めています。

また、本市では、近年の人口増加により、都市規模に応じた新たな公共施設の確保も想定され、こうした新設整備の必要性とともに、老朽化した施設を中心とした改修や建替え等の計画的な対応を進めていく必要があります。

既存施設の維持管理と新規整備を公共施設管理の両輪として、適切に進めていくことが重要であり、今後の人口動向等、中長期的な視点を公共施設のあり方全般へと反映させていくことが求められます。

2. 公共施設等の管理に関する基本的な方針

本市における公共施設の現状や課題に関する基本認識を踏まえて、公共施設等の総合的な管理・運営、安全で快適な利用環境を実現するために、以下の供給・品質・財務に関する基本方針に基づき、公共施設等の総合的、計画的な管理を推進します。

基本方針 1：供給に関する基本方針

1-1 機能の複合化等による効率的な施設の配置

住民サービスを継続する上で廃止できない施設は、周辺施設の立地や利用者状況を踏まえながら、機能の複合化や更新等により、効率的な施設の配置及びニーズの変化への対応を広域的な視点から検討します。

1-2 施設総量の適正化

関連計画や重点施策との整合性、住民ニーズ等を踏まえながら、増加する人口等の社会環境の変化や財政状況、費用対効果を勘案し、必要なサービスの水準を確保しつつ施設総量の適正化を推進します。

基本方針 2：品質に関する基本方針

2-1 計画的な長寿命化の推進

建築年代の古い施設については大規模改修の検討と併せ、長期的な修繕計画の策定や点検等の強化などにより、計画的・適切な維持管理を推進し、必要に応じて機能の変更や複合化の検討とともに施設の長寿命化を推進します。

2-2 予防保全の推進

日常点検、定期点検を実施し、劣化状況の把握に努めるとともに、点検結果を踏まえた修繕や小規模改修の実施により予防保全に努めます。

基本方針 3：財務に関する基本方針

3-1 維持管理費用の適正化

現状の維持管理にかかる費用や需要等の費用対効果を分析し、維持管理費用や施設利用料等の適正化を図ります。

3-2 長期的費用の縮減と平準化

大規模改修・建替え等の費用の縮減と更新時期の集中化を避けることにより、財政支出の縮減と平準化を図ります。

3-3 民間活力の導入

指定管理者制度をはじめ民間活力の導入などの手法を活用し、施設の整備や管理・運営における官民の連携を図り、財政負担の軽減と行政サービスの維持・向上を図ります。

(1) 点検・診断等の実施方針

公共施設を建設時期によって、以下の表に示すように①旧耐震基準、②新耐震基準（前期）、③新耐震基準（後期）の3段階に分類し、それぞれの分類における点検・診断の実施方針を整理します。

表一 建築時期による建築物の分類

| 建築物の分類 | 要件 |
|------------|--------------------------------|
| ①旧耐震基準 | 昭和56年以前の旧耐震基準で建築された施設とする。 |
| ②新耐震基準（前期） | 新耐震基準に適合するが、建築後16年以上経過した施設とする。 |
| ③新耐震基準（後期） | 新耐震基準に適合し、建築後15年以内の施設とする。 |

| | | |
|--------|--|--|
| 公共施設 | ①旧耐震基準建築物 | <ul style="list-style-type: none"> 耐震診断が未実施の施設については速やかに耐震診断を実施し、耐震性を有する建築物かどうかの把握に努めます。 既に耐震化済みの施設や耐震診断結果により耐震性を保有すると判断される施設については、機能の維持向上に留意しながら定期的な点検を行います。 |
| | ②新耐震基準建築物（前期） | <ul style="list-style-type: none"> 施設の劣化状況の把握に努めるとともに、情報の一元管理を進め、大規模改修の実施の検討を進めます。 |
| | ③新耐震基準建築物（後期） | <ul style="list-style-type: none"> 日常点検、定期点検の実施により、施設の劣化状況の把握に努め、建築後15年を目安に劣化調査等の実施を検討します。 これまで策定した関連計画等も踏まえつつ、長期的な視点のもと建築物等の管理・有効活用を図ります。 |
| インフラ資産 | <ul style="list-style-type: none"> 施設性能を可能な限り維持し、長期にわたり使用できるよう、「事後保全」から「予防保全」への転換を図ります。 定期的な点検・診断結果に基づき必要な措置を行うとともに、得られた施設の状態や対策履歴の情報を記録し、施設管理者と協議の上、次期点検・診断に活用する効果的・効率的なメンテナンスサイクルの確立を図ります。 | |

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

| | |
|--------|---|
| 公共施設 | <ul style="list-style-type: none"> 修繕や小規模改修に対しては、速やかな対応ができる体制を構築していきます。 施設の更新にあたっては、人口の動向や住民ニーズ、周辺施設の立地状況等を踏まえた適正な規模を想定したうえで機能の複合化を検討し、効率的な施設の配置を目指すとともに、省エネ対応機器の導入等、トータルコストの縮減に努めます。 |
| インフラ資産 | <ul style="list-style-type: none"> 費用対効果や経済活動等の基盤としての経済波及効果を考慮して、新設及び維持保全をバランスよく実施します。 施設の整備や更新にあたっては、各個別計画の内容を踏まえつつ、長期にわたって維持管理しやすい素材を使用するなどの改善を図ります。 |

(3) 安全確保の実施方針

| | |
|--------|---|
| 公共施設 | <ul style="list-style-type: none"> ・日常点検や定期点検により、施設の劣化状況の把握に努めます。 ・点検の結果により危険性が認められた施設については、施設の利用状況や優先度を踏まえながら、計画的な維持補修や更新に努めるほか、ユニバーサルデザイン化の推進等により、機能の維持、安全性の確保を図ります。 ・老朽化により供用廃止された施設や、今後とも利用見込みのない施設については、周辺環境への影響を考慮し、施設の取壊しや除去など、安全性の確保を図ります。 |
| インフラ資産 | <ul style="list-style-type: none"> ・点検・診断等の実施方針を踏まえ、「予防保全」を進めながら各インフラ資産の安全性の確保に努めます。 |

(4) 耐震化の実施方針

| | |
|--------|---|
| 公共施設 | <ul style="list-style-type: none"> ・今後も、優先的に耐震化を図るべき建築物とされている「住宅」、「特定建築物」及び「市有建築物（特定建築物及び防災上重要建築物）」の耐震化を計画的に推進します。 |
| インフラ資産 | <ul style="list-style-type: none"> ・各施設の特長や緊急性、重要性を踏まえて、点検結果に基づき耐震化を推進します。 |

(5) 長寿命化の実施方針

| | |
|--------|--|
| 公共施設 | <ul style="list-style-type: none"> ・定期的な点検・診断に基づく総合かつ計画的な予防保全型の管理によって、公共施設等の長寿命化を図っていきます。 ・定期点検や予防保全の結果を踏まえて計画的な改修を実施することにより、劣化の進行を遅らせ、施設の機能低下を長期間にわたって抑えていくことで、維持管理費用の抑制と平準化を目指します。 ・これから大規模改修の時期を迎える施設は、長寿命化を併せて実施することで長期的な維持管理コストの縮減を図ります。 |
| インフラ資産 | <ul style="list-style-type: none"> ・予防保全によって、致命的な大きな損傷となる前に健全な状態を維持し、長寿命化を図りながらライフサイクルコストの縮減を図ります。 ・構造物の状態を客観的に把握・評価し、優先順位を考慮しながら定期的な点検や修繕による適正な維持管理を図ります。 |

(6) 複合化・集約化や廃止の推進方針

| | |
|--------|--|
| 公共施設 | <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等の複合化・集約化や廃止に際しては、上位・関連計画を踏まえ、公共施設のあり方について見直しを行うことにより、適正な配置と効率的な管理運営を目指し、将来にわたって真に必要な公共サービスを持続可能なものとするよう検討していきます。 ・現在利用していない施設や将来的に利用が見込めない施設などについては、施設の利用状況、運営状況等を踏まえつつ、人口構成の変動や財政状況等を勘案しながら、保有の必要性を検討し、保有総量の縮減を図ります。 |
| インフラ資産 | <ul style="list-style-type: none"> ・今後の社会・経済情勢の変化や住民ニーズを踏まえながら、財政状況を考慮して、中長期的な視点から施設の維持・管理、廃止を計画的に行います。 |

(7) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

| | |
|--------------------|--|
| ① 庁内における意識啓発 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 庁内の横断的な連携により、公共施設等の一元的、一体的な管理を行いつつ、予算編成においても、全体計画を見据えた優先順位付けを行い、ムダやムラのない維持管理を行っていきます。 ・ 全職員を対象とした研修会の開催等により、庁内でのマネジメント意識の共有を図ります。 |
| ② 民間活力の活用体制の構築 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 関連計画等に基づき、指定管理者制度の導入や事業の民間委託を進めるとともに、民間活用による効果が期待できる施設については、PPP（※1）やPFI（※2）の導入を検討し、民間企業の資金やノウハウを活用して、事業の効率化や行政サービスの充実を図るための体制構築を目指します。 |
| ③ 住民との情報共有と協働体制の構築 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 住民に対し、市が直面する状況を認識いただくとともに、公共施設のあり方を考えていただくため、市の財政状況や公共施設等の保有状況について、ホームページや広報紙等を活用した情報公開に努めます。 ・ 住民から広く意見を募り、公共施設等の総合的な管理に反映させる仕組みや、住民との協働による公共施設の維持管理のあり方について検討します。 |

※1 PPP(パブリック・プライベート・パートナーシップ)とは、公民が連携して公共サービスの提供を行う枠組みのこと

※2 PFI(プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)はPPPの代表的な手法の一つであり、公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るというもの

(8) 施設類型ごとの公共施設の基本的な方針

| | 施設の用途 | 現状及び課題等 | 市の基本方針 将来の施設利用(案) |
|---|------------------|--|---|
| 1 | 市民文化系施設 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 公民館や会館、コミュニティセンターといった集会施設が市内各所に存在します。 ・ 住民活動や交流・コミュニティ拠点としての役割を果たしています。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民活動の活性化等、地域に根ざすコミュニティ拠点として、今後も計画的な管理を行います。 ・ 民間に管理・運営を任せられる施設については、民間活力の導入・民間への移管を行います。 |
| 2 | 社会教育系施設 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 民俗ギャラリー建物があり、地域文化等に関わる生涯学習拠点となっています。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 歴史・文化等、住民の生涯学習活動支援施設として、今後も計画的な管理を行います。 |
| 3 | スポーツ・レクリエーション系施設 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 富谷市総合運動公園内に富谷スポーツセンター、富谷武道館、スポーツ交流館の施設が存在し、スポーツ拠点としての役割を果たしています。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種スポーツを楽しめる総合施設として、今後も計画的な管理を行います。 |
| 4 | 学校教育系施設 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校8施設、中学校5施設があり、学校教育拠点としての役割を果たしています。 ・ 学校給食センターが存在します。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校施設については、長寿命化改修計画を策定し、現在の改築中心から長寿命化改修への転換(事後保全型から予防保全型)により、中長期的に維持管理等に係るトータルコストの縮減を図ります。 |

| | 施設の用途 | 現状及び課題等 | 市の基本方針 将来の施設利用（案） |
|----|---------|---|---|
| 5 | 子育て支援施設 | <ul style="list-style-type: none"> ・保育所や幼稚園、児童クラブといった施設があり、次世代育成、子育て支援の拠点としての役割を果たしています。 | <ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代の安心感を確保するために必要な施設であり、次世代の育成に向け、今後も計画的な管理を行います。 |
| 6 | 保健・福祉施設 | <ul style="list-style-type: none"> ・福祉健康センターや保健福祉総合支援センターといった高齢福祉施設が存在します。 ・障害福祉施設である地域活動支援センターが存在します。 | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化等の時代背景も踏まえつつ、暮らしの安心感につながる施設として、今後も計画的な管理を行います。 ・障害者をはじめ、誰もがいきいきと活躍できる拠点として今後も確保していきます。 |
| 7 | 行政系施設 | <ul style="list-style-type: none"> ・市役所庁舎や複合公共施設など、行政機能・市民サービス拠点となる施設が存在します。 ・防災センターのほか、消防ポンプ格納庫などの消防施設を市内各所に存在します。 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域の行政サービス拠点として、また、火災等の防災機能・役割を持った社会基盤として、今後も、計画的な管理、安全性の確保等を行います。 |
| 8 | 公営住宅 | <ul style="list-style-type: none"> ・西沢住宅や湯船沢住宅等の4つの市営住宅が存在します。 | <ul style="list-style-type: none"> ・住環境の支援が必要な方に対する施設として、今後も計画的な管理に努めます。 |
| 9 | 公園 | <ul style="list-style-type: none"> ・森林公園のほか、市内各所に公園が存在します。 | <ul style="list-style-type: none"> ・住民共有のオープンスペースとして、また、本市のシンボルともなる拠点空間として、今後も確保、計画的な管理を行います。 |
| 10 | 供給処理施設 | <ul style="list-style-type: none"> ・汚水処理場や清掃センターが存在します。 | <ul style="list-style-type: none"> ・生活環境の維持等、重要な役割を担う関連施設として、今後も計画的な管理を行います。 <p>■清掃センターのうち、工場棟及び灰バンカ室の2棟について、廃止の予定です。</p> |
| 11 | その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・公用車バス車庫や寄附資産が存在します。 | <ul style="list-style-type: none"> ・行政サービスに必要な機能として、また、適切な財産管理に向け、今後も適切な管理を行います。 |

※ 文頭、■印については、個別施設等に関する方針を示しています。

（9）未利用地の基本的な方針

| 現状及び課題等 | 市の基本方針 |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な利用計画のない未利用地については、単に保有するだけでも除草等の周辺環境保全のための経費が必要になります。 | <ul style="list-style-type: none"> ・未利用地については、新たな行政ニーズを調査し、所管換により有効活用を図ります。また、統一的な定義づけなどの整理を進め、売却や貸与を行い、公共施設等整備のための財源確保を図ります。 |

3. 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

(1) 全庁的な取組体制の構築

公共施設等の情報について一元的な管理を行う仕組みづくりを進めるとともに、取組みの点検や方針の改訂、目標の見直し、庁内調整など総合的な管理を行う部署のもと実施していきます。

(2) 情報管理・共有のあり方

公共施設等のマネジメントにあたっては、各施設の情報在今后も活用するとともに、適宜更新を行いながら、計画的な管理へとつなげていきます。

また、こうした情報の活用策として、施設の利用状況等も踏まえつつ、施設の長寿命化や余剰施設の抽出、施設の再編・再配置に向けた検討などの際に活かしていくとともに、固定資産台帳などとの連携に努め、全庁的、横断的かつ効率的な管理・活用に努めます。

4. フォローアップの実施方針

本計画を着実に進めていくため、計画から始まるPDCAのサイクルを推進していきます。

図－PDCAサイクルに基づく、計画的・効果的な実施とフォローアップ

